

令和4年8月23日

お客さま 各位

碧海信用金庫
理事長 山内 正幸

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

平成25年12月5日、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」）が平成26年2月1日より適用開始となりました。

当金庫は、本ガイドラインが策定された背景や目的を十分尊重し、保証契約の締結や保証債務の整理等において、本ガイドラインに基づき、誠実に対応してまいります。

[経営者保証に関するガイドライン](#)

[経営者保証に関するガイドラインQ&A](#)

本ガイドラインに関するご相談は【金融円滑化に関する相談窓口】にて承ります。

【金融円滑化に関する相談窓口のご案内】

1. ご相談窓口

- ・平日相談窓口 お取引店舗
- ・休日相談窓口 御園支店パーソナルプラザ（土曜日）
ローンプラザ安城・豊明・岡崎竜美・知立（土曜日・日曜日）

2. 苦情相談窓口

- ・リスク統括部 お客様相談グループ
フリーダイヤル 0120-365-522（直通）